

上天草市  
第2期教育振興基本計画



平成28年4月  
上天草市教育委員会



## ご あ い さ つ

「生きる力と上天草を愛する心を持った人づくり」を目指す姿ととらえ、平成28年度からの5カ年を計画期間として「上天草市第2期教育振興基本計画」を策定いたしました。

本市は、雲仙天草国立公園に指定されており、風光明媚で豊かな自然に恵まれ、「美と癒しと食の楽園パライゾ上天草」として、その魅力を発信し続けております。

近年、少子高齢化の波が日本全国に押し寄せていますが、本市においてもその影響は各方面に及んでいます。こうした中、本市が更に発展するためには、上天草市第2次総合計画の重点戦略に掲げている「地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる～未来を築く元気な『人（子ども）』づくり～」が欠かせません。

そのためには、人権尊重の精神を基調として市民一人一人が変動する社会に創意と生きがいを持って対応できる豊かな心と確かな学力、そしてたくましい身体を育み、郷土及び社会の形成者として調和のとれた人格の完成をめざした教育の推進が必要です。さらに、生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現と地域文化及びスポーツ文化の推進を図り、活力ある上天草市づくりを目指していくことが大切と考えております。

これらを具現化するには、学校・家庭・地域・行政が協働して取り組むことが不可欠です。

上天草市教育委員会としましては、市民の皆様の教育に対する思いを受け止め、本計画への取組が大きな成果を結ぶよう精一杯努力して参ります。

終わりに、「上天草市第2期教育振興基本計画」の策定に御協力をいただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

平成28年4月

上天草市教育委員会 教育長 藤本 敏明



# 目 次

ごあいさつ

<b>I 計画の基本的事項</b>	・・・ P.	1
1 計画策定の趣旨		
2 計画の位置付けや上天草市総合計画との関連		
3 計画期間		
<b>II 上天草市教育振興基本計画のイメージ</b>	・・・ P.	2
<b>III 施策の展開</b>		
1 学校教育の充実		
(1) 豊かな心の育成		
ア 規範意識をもったすこやかな心の育成	・・・ P.	4
イ 楽しく登校できる学校づくり	・・・ P.	5
ウ ふるさとを大切にする心の育成	・・・ P.	6
(2) 確かな学力の育成		
ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成	・・・ P.	7
イ 特別支援教育の推進	・・・ P.	10
(3) 健康で安全な生活のできる資質や能力の育成		
ア 学校体育・学校保健安全の充実	・・・ P.	11
イ 食育の充実	・・・ P.	12
(4) 質の高い学校教育の推進		
ア 教職員の資質の向上	・・・ P.	13
イ 教育環境の整備・充実	・・・ P.	14
ウ 学校・家庭・地域の協力体制の充実	・・・ P.	15
2 社会教育の充実と地域文化・スポーツ文化の振興		
(1) 社会教育の充実	・・・ P.	17
(2) 地域文化の振興	・・・ P.	20
(3) スポーツ文化の振興	・・・ P.	21
<b>IV 役割分担と協同</b>	・・・ P.	23
<b>V 進捗状況の点検及び計画の見直し</b>	・・・ P.	23
資料 ○ 明日を拓く上天草っ子	・・・ P.	24
○ 学びのすすめ～家庭学習で学力アップ～	・・・ P.	25
○ 私たちのネット利用のルール	・・・ P.	26
○ 笑顔の花プロジェクト	・・・ P.	27
○ スクールビューティープロジェクト	・・・ P.	28
○ 地域の子どもは地域で育てましょう	・・・ P.	29
○ 進捗状況管理のための数値目標	・・・ P.	30

# I 計画の基本的事項

## 1 計画策定の趣旨

平成18年12月の教育基本法の改正により、平成20年4月に国の教育振興基本計画が示され、これを受けて熊本県では、平成21年3月に「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」（熊本県教育振興基本計画）が策定されました。このような現状を踏まえ、「上天草市教育振興基本計画」を策定し、本市が目指すべき教育の方向性を明確にし、総合的・計画的に推進してきました。

計画策定以降も、少子高齢化による人口の減少、地域コミュニティの希薄化、高度情報化による人・もの・金・情報等様々な価値観が流動化する社会情勢の中、新たな教育を取り巻く課題も浮上しています。

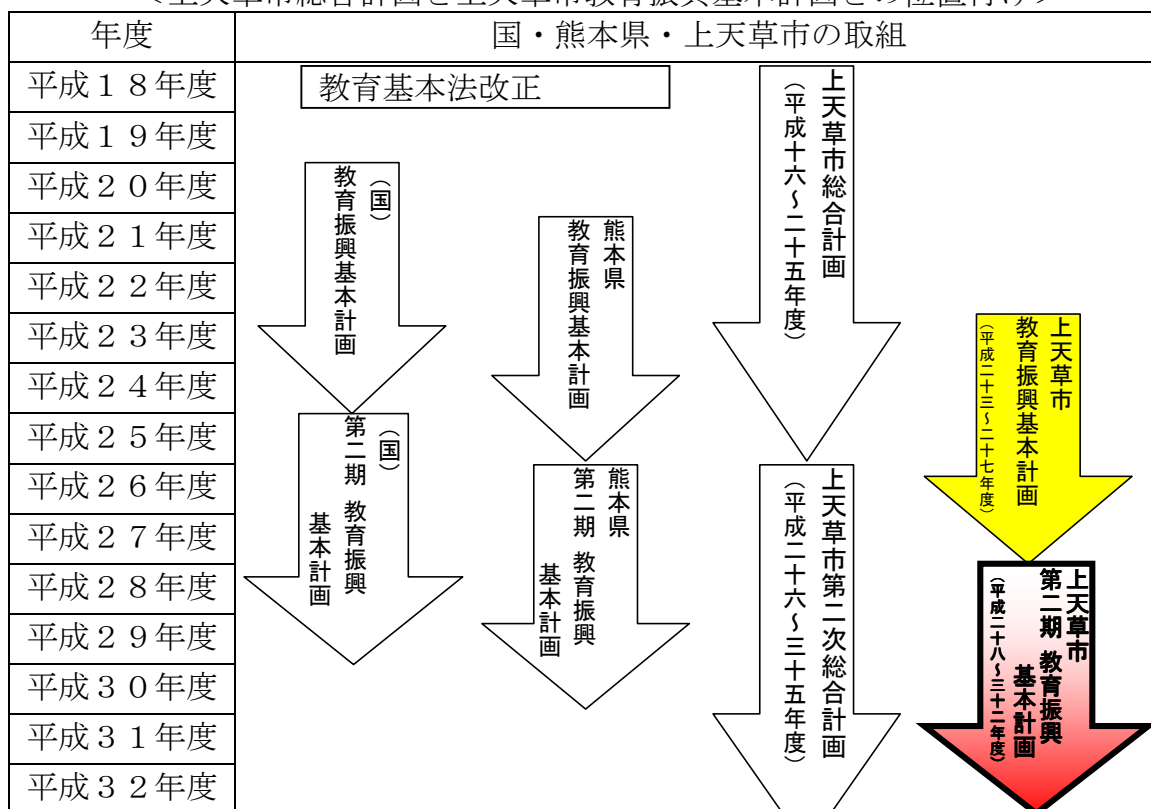
このような情勢の中、国は平成25年6月に新たな教育振興基本計画を、熊本県は平成26年3月に第2期「くまもと『夢への架け橋』教育プラン」（熊本県教育振興基本計画）を策定しました。

本市においてもこのような現状を踏まえ、第1期計画である「上天草市教育振興基本計画」の成果と課題を検証し、今後の本市教育のめざすべき方向性を明確にし、総合的・計画的・発展的に推進するために、「上天草市第2期教育振興基本計画」を策定することとしました。

## 2 計画の位置付けや上天草市総合計画との関連

- 国の教育振興基本計画（平成25～29年度）、第2期熊本県教育振興基本計画（平成26～30年度）を参考にしつつ、本市教育の振興を図るために定めた基本的な計画です。
- 上天草市第2次総合計画（平成26～35年度）を踏まえた、教育行政分野における計画です。

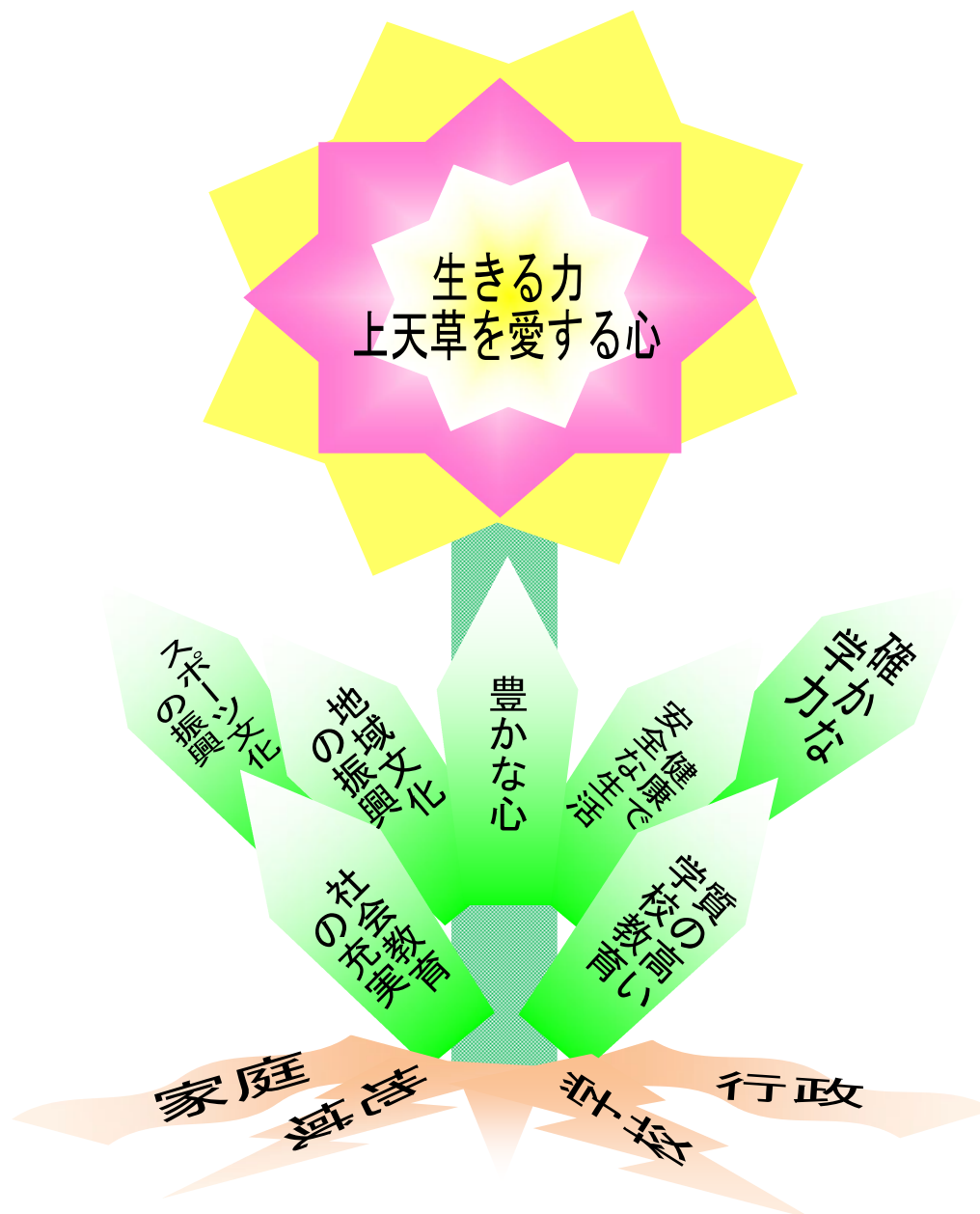
＜上天草市総合計画と上天草市教育振興基本計画との位置付け＞



## 3 計画期間

計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間です。

生きる力と上天草を愛する心を持った人づくり

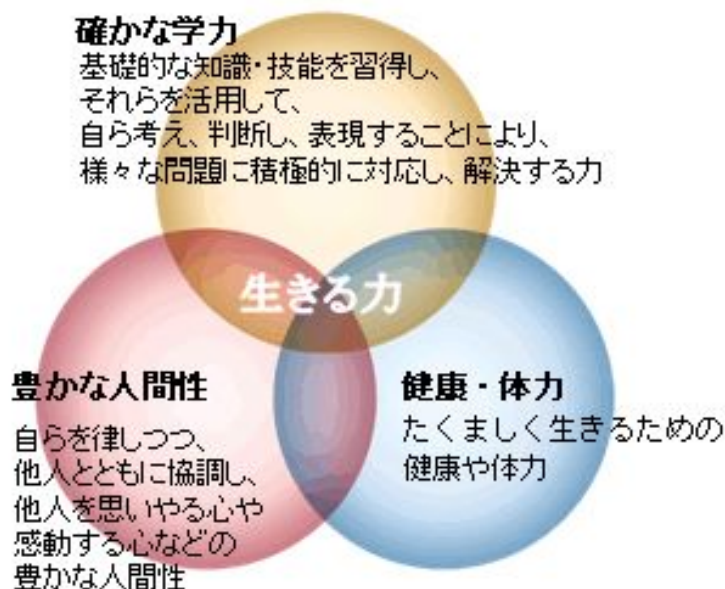


上天草では花卉の栽培が盛んに行われています。植物は、根をしっかりと張り、根から取り入れた水や栄養で葉を茂らせ、さらに栄養を作り出して成長したり、美しい花を咲かせたりしています。

上天草の教育も学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもたちに必要な栄養分をつくり、子どもたちに生きる力と上天草を愛する心をはぐくみます。

## 生きる力を持った人

「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力であり、変化の激しいこれからの社会を生きるために、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。



本市としても、上記の文部科学省が示すような「生きる力を持った人づくり」を目指します。

## 上天草を愛する心を持った人



上天草は温暖な気候を生かした花卉の栽培、柑橘類の栽培など、多くの農畜産物に恵まれています。また、リアス式海岸により水産資源に恵まれています。更に、温泉資源にも恵まれています。

上天草と本土を5つの橋でつないだ元大矢野町長の森慈秀さんや元龍ヶ岳町長の森國久さんをはじめとして、熱意を持った多くの先人たちの努力で今日の上天草が築かれてきました。

地域を思う熱意は、現在でも体験活動時の講師や読み聞かせなど「学校の応援団」、そして地域で行われている行事やスポーツ活動等の「ボランティア」に受け継がれています。

このように、恵まれた自然環境、恵まれた人的環境を学校や行政は積極的に生かすことで、そこで育つ児童生徒は「上天草を愛する心をもった人」としての地域の担い手になると考えます。

### Ⅲ 施策の展開

#### 1 学校教育の充実

##### (1) 豊かな心の育成

###### ア 規範意識をもったすこやかな心の育成

###### ～現状～

子どもの発達段階における諸課題として、授業中の学習態度、基本的生活習慣、学校や学級内での役割の遂行、人間関係など多岐にわたっています。

教育基本法の第6条において、学校教育の実施に当たっては、「教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずる」ことを重視しなければならないとされています。さらに、学校教育法第21条においても、規範意識を育成することなどが義務教育の目標として掲げられています。

この趣旨を踏まえ、今後、児童生徒一人一人に、学校生活を営む上で必要な規範意識を育成するとともに、公共の精神や社会規範との関連において自己実現を図れるよう、「豊かな人間性」を身に付けさせることが求められています。

###### ～施策の方向性～

□道徳の時間の充実を図るとともに、道徳教育の充実を目指します。

□人権教育の推進を行い、お互いの人権を大切にする態度を養います。

□生徒指導体制の確立を行うことで、学校総体としての取組を図ります。

□上天草版コミュニティ・スクールの充実を図り、家庭や地域ぐるみで規範意識を育成する取組を行います。

□地域の特色を活かした学校教育の充実を図ります。



考えを伝え合う道徳授業の様子

###### ～主な取組～

□道徳教育の充実

◆教職員指導力向上推進事業を通じて、道徳教育の充実を図ります。

◆家庭や地域との共通理解を図るために、授業参観等で道徳の授業公開を推進します。

□人権教育の推進

◆校長を中心とした推進体制の確立を図り、人権尊重の視点に立った教育を推進します。

◆児童生徒がいじめに関する標語及びポスターを作成し、各学校で、いじめ根絶に取り組むとともに、作品等の掲示を通して、地域が一体となった取組を行います。

□生徒指導体制の確立

◆各学校の実態に応じた生徒指導体制づくりに努めます。



- ◆学警連との連携による生徒指導担当者会を実施するとともに、各学校の指導体制の充実につながる取組を行います。
- ◆スクール・サポーターを効果的に活用し、児童生徒の問題行動等に対応し、落ち着いた学校づくりに取り組みます。

□家庭や地域ぐるみでの規範意識の醸成

- ◆各学校の児童会・生徒会を中心に、あいさつ運動（笑顔の花プロジェクト）や交通指導を実施します。
- ◆児童会・生徒会担当者会議を開催するとともに、「上天草市子ども議会・上天草市子どもサミット」の充実に努めます。



子どもサミットの様子

□地域の特色を生かした体験活動の推進

- ◆各学校で地域の方の協力を得、地域の自然環境や人材を生かした体験活動を実施します。
- ◆土曜授業等で地域の人材を生かした取組や体験活動の推進を行います。

## イ 楽しく登校できる学校づくり

### ～現状～

平成27年度の「熊本県公立学校心のアンケート」の調査では、本市において262人（小学校229人、中学校33人）が今の学年になって、いじめられたことがある、と答えています。また、近年、特に問題になっている「ネット上でのいじめ」の例に象徴されるとおり、いじめの多くが大人の目には見えにくい形で行われており、十分な形で認知できているかどうかについて常に問い直して行く必要があります。いじめの根絶に向けて、適切な方法での実態把握に努め、いじめの未然防止や早期発見・早期対応のための取組を継続的に進めることが肝要です。

また、市内の年間欠席日数が30日以上の不登校児童生徒数は、年度によって差が見られますが、ここ数年おおむね20人前後で推移しております。不登校児童生徒の学校復帰に向けての取組を充実させるとともに、児童生徒の欠席の状況や要因を見極めて、不登校につながらない取組や早期の対応を図っていく必要があります。

### ～施策の方向性～

- いじめ問題の早期発見と、早期対応・早期解決に努めます。
- 不登校児童生徒の未然防止及び早期解消に努めます。
- いじめ問題アドバイザーによる相談体制を充実させます。

## ～主な取組～

### □いじめ問題の解決

- ◆学校いじめ防止基本方針における取組の充実を図り、いじめの未然防止と早期発見・早期対応の学校体制づくりを推進します。
- ◆どの子ども誰かに相談できる体制づくりを推進します。
- ◆児童生徒の豊かな心や人間関係づくりを進める取組の充実を推進します。
- ◆教職員と児童生徒の信頼関係づくりを推進します。
- ◆教職員の人権感覚の向上に努めます。
- ◆いじめ根絶をテーマとした標語やポスターを掲示し、市全体のいじめ根絶に向けた気運を高めます。
- ◆上天草市いじめ防止基本方針に則り、上天草市いじめ問題対策連絡協議会、上天草市いじめ問題専門委員会を開催し、学校、家庭、地域その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することに努めます。

### □不登校の未然防止と早期解消

- ◆各学校で不登校対策委員会を設置し、未然防止と早期解消の取組を推進します。
- ◆子どもも保護者も相談できる相談電話（しんぱいないよコール）を実施し、課題解決に向けた相談体制づくりを推進します。

### □いじめ問題アドバイザーによる相談体制の充実

- ◆いじめ問題アドバイザーを配置し、学校や保護者と連携していじめや不登校の相談活動を行い、解消に努めます。
- ◆スクール・サポーターを配置し、児童生徒の問題行動への対応や学校の健全化に努めます。

## ウ ふるさとを大切に作る心の育成

### ～現状～

本市の人口については、減少傾向が顕著になっており、年齢階層別の人口の割合も0～14歳の年少人口の低下、65歳以上の老年人口の割合は上昇し、少子高齢化が進んでいます。このまま推移すると、地域コミュニティを支える若者、労働力の減少等が懸念されます。そこで、市の将来を担う児童生徒には、地元上天草市の歴史、文化、伝統、遺産、風土をよく知り、その良さを感じるとともに大切にしていこうとする姿勢を醸成していくことが重要です。

ふるさと上天草市のことを知り、良さを見つけ、より愛着を深める学習を通して、将来的に上天草市の活性化に寄与する人づくりが大切であると考えます。

### ～施策の方向性～

- ふるさとを大切に作る心を育むための取組の充実を図ります。特に3～6年生については、市独自の資料を使って指導します。

### ～主な取組～

□ふるさとを大切にすることを育むための取組の充実

◆各小学校3年生以上で、資料「だいすき上天草市」（上天草市教育委員会監修）を使った学習を推進します。

【年間6時間・・・総合的な学習の時間5時間＋道徳の時間1時間】

◆3年生のテーマ「校区のいいところをさがして、自分がすんでいるところをもっと好きになろう」、4年生のテーマ「ふるさとの祭りやそれに関わる人々の思い」、5年生のテーマ「郷土のよさを守り、未来につなごう」、6年生のテーマ「ふるさとへの思いや願い」とした学習を推進します。

◆1年間を通じて、他教科を学習して感じた「ふるさとを大切にすること」を記録に残し、様々な場面で上天草市に愛着を持つことのできる取組の充実を図ります。



ふるさとを大切にすることを育むための  
授業資料

## (2) 確かな学力の育成

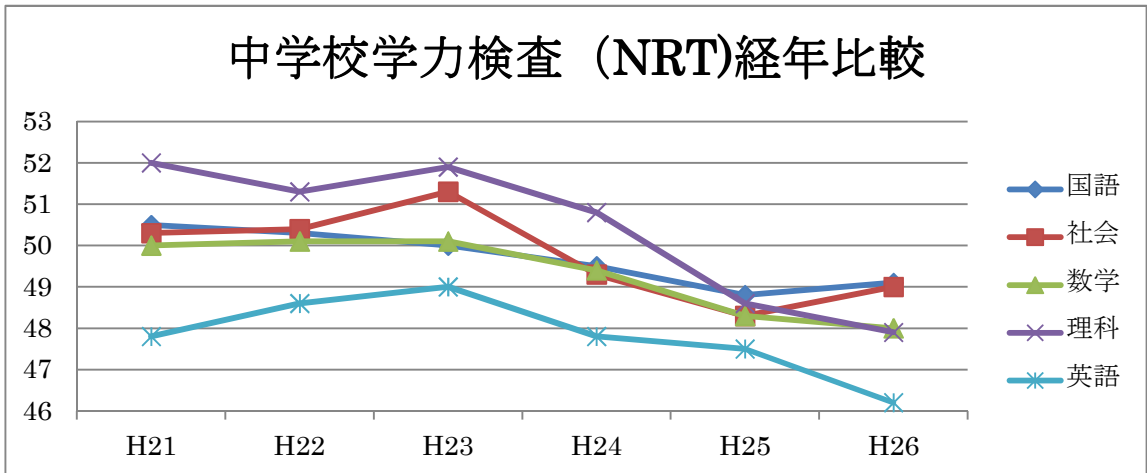
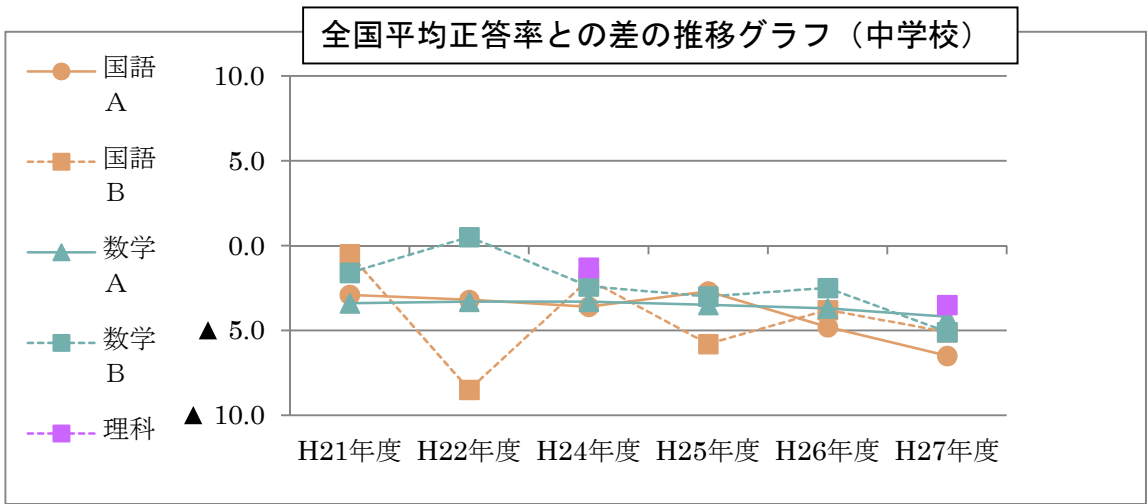
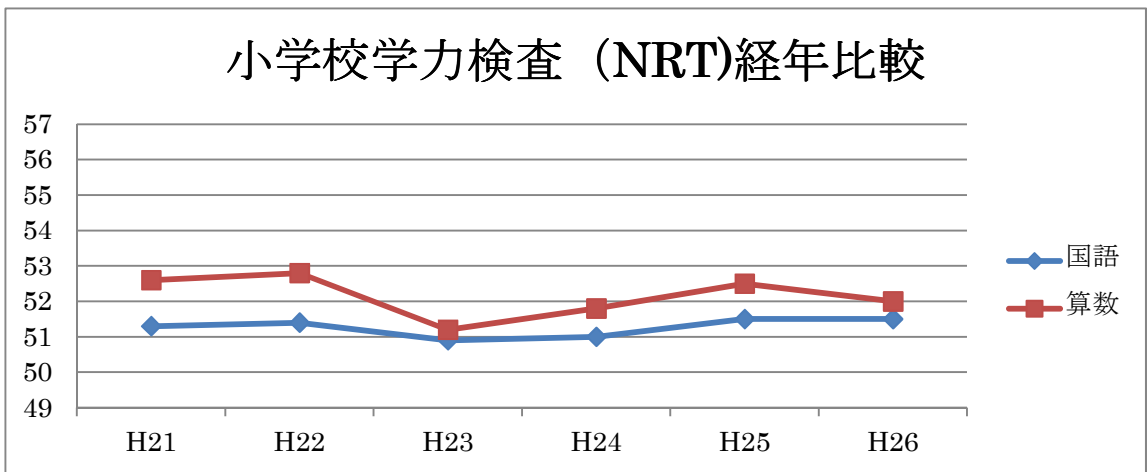
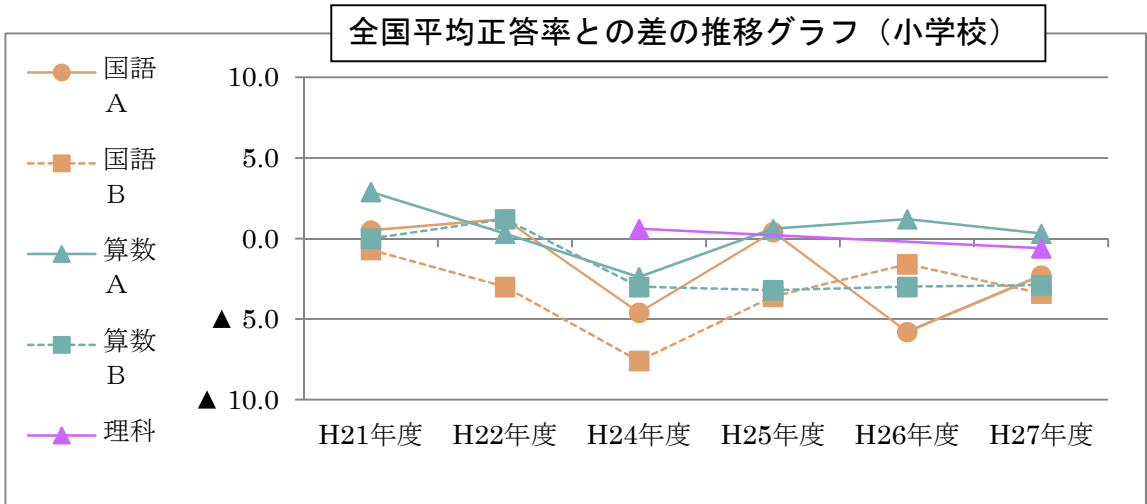
### ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成

#### ～現状～

本市の児童生徒の学力については、熊本県学力調査や全国学力・学習状況調査の結果から、県平均や全国平均と比較して、平均に達していない面が多々あります。特に、中学校では教科により差があることが分かります。

このことは、学習意欲が低かったり、既習内容の定着が不十分だったり、学習習慣の未形成によるものが大きな原因です。

確かな学力の育成は、本市の喫緊の課題です。



### ～施策の方向性～

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る取組に努めます。
- 思考力・判断力・表現力を育成するための学習指導に努めます。
- 主体的に学習に取り組む態度を養うように努めます。
- 教師の指導力の向上に努めます。
- 外国語教育の充実を図ります。
- 学習習慣形成のための啓発活動の推進を図ります。
- 読書活動の推進を図ります。
- 学習支援コミュニティの活用を図ります。



授業中の様子

### ～主な取組～

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
  - ◆市作成の年間計画や教育ソフトの活用により毎時のねらいの明確化や指導内容の定着を確認しながら指導できるようにします。
  - ◆上天草市の全小・中学生を対象とした基礎学力アップテストを実施します。
- 思考力・判断力・表現力の育成
  - ◆全ての教科を通して、思考力・判断力・表現力の育成を図ります。
  - ◆基礎学力アップテスト（チャレンジ問題）を活用し、思考力・判断力・表現力の向上に努めます。
- 主体的に学習に取り組む態度の育成
  - ◆努力することの大切さを味わわせるために、基礎学力アップテストの取組を充実させます。
  - ◆「明日を拓く上天草っ子」（P 2 4資料参照）を目指して取り組みます。
- 教師の指導力の向上
  - ◆生きる力（学力向上）推進モデル校の設置、教職員指導力向上推進事業、校内研修推進事業、わくわく指導力アップセミナー、学力向上担当者研修、教育指導員派遣、学校訪問（総合訪問及び経営訪問）等を実施し、教師の指導力向上に努めます。
- 指導体制の充実
  - ◆学校教育指導員を設置し、教職員の指導力向上に係る個別指導の充実を図ります。
  - ◆学習支援員を設置し、児童生徒によりきめ細かな学習支援を行い、学力向上に努めます。
- 外国語教育の充実
  - ◆E-Friends Schoolの取組として、小学校1～4年生で教育課程以外の時間に、ALTを派遣し、英語を中心とした外国



E-Friends Schoolの取組の様子

語の文化に触れたり、音声や基本的な表現に慣れ親しませたりして、小学校5・6年での外国語活動及び中学校での外国語学習への橋渡しを行います。

- ◆中学校の全生徒を対象に、家庭学習の習慣を身につけるため、共通した家庭学習プリントを作成し、基礎学力の向上を図ります。

□学習習慣の形成

- ◆「学びのすすめ」（P 24資料参照）の活用を啓発します。

□読書活動の推進

- ◆子どもたちが読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるように読書活動を推進します。
- ◆読み聞かせの推進を図ります。

## イ 特別支援教育の推進

### ～現状～

特別支援教育は、教育上特別の支援を必要とする幼児、児童、生徒を対象として、一人一人の教育的ニーズに応じて指導や支援を行うものです。平成19年度に制度化され、本市においても現在21学級・40人（平成27年度）の児童生徒が、その特性に応じた特別支援学級において指導を受けています。

子どもたちが抱える様々な障がいに対して、的確かつ具体的な支援を行い、自立や社会参加を実現させるよう、その能力や可能性を最大限に伸長する特別支援教育の充実是不可欠なものです。

### ～施策の方向性～

- 市における推進体制の確立を図ります。
- 学校における支援体制の確立を図ります。
- 特別支援教育の専門性の向上を図ります。

### ～主な取組～

□市における推進体制の確立

- ◆上天草市特別支援連携協議会と連携して、「上天草市特別支援教育総合推進事業」を推進します。
- ◆就学指導委員会の内容の充実を図ります。
- ◆巡回相談の積極的な活用を推進します。

□学校における支援体制の確立

- ◆特別支援教育コーディネーターを中心に、学校における支援体制の強化及び学外への支援方策の検討等が行われるよう校内委員会の充実を推進します。
- ◆特別な支援を要する幼児、児童、生徒の実態把握に努めます。
- ◆充実した個別の指導計画及び教育支援計画の作成、引継ぎを推進します。

◆特別支援教育補助員を配置し、支援の充実を図ります。

□専門性の向上

◆特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、その専門性を高めます。

◆ブロック別の研修会の充実を図ります。

### (3) 健康で安全な生活のできる資質や能力の育成

#### ア 学校体育・学校保健安全の充実

##### ～現状～

小学校及び中学校の学習指導要領総則第1の3において「学校における体育・健康に関する指導は、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。」と示されています。

本市においてもこれまでに、児童生徒の健康や体力・運動能力について、学校の教育活動全体を通じて取り組んできました。

また、平成23年3月11日の「東日本大震災」において、多くの人命が失われたことで、安全教育の重要性がより一層叫ばれてきました。

本市においても、学校施設の耐震工事の完了、避難訓練等の見直しを通じて、児童生徒の安全確保に努めてきました。

今後更に、それぞれの取組を充実していくことが求められています。

##### ～施策の方向性～

□学校体育の充実を目指した授業づくりを推進します。

□健康の保持増進に必要な資質や能力、実践力の育成及び日頃からの健康づくりに対する啓発に努めます。

□適正で魅力ある運動部活動の充実及び小学校運動部活動の社会体育化へのスムーズな移行に向けての環境整備に努めます。

□児童生徒の安全確保をめざし、安全教育及び安全管理の推進に努めます。



学校体育の授業の様子

##### ～主な取組～

□学校体育の充実

◆運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業づくりの支援を行います。

□学校保健の充実

◆健康な生活を送る資質や能力、実践力を育む指導を推進します。

◆健康診断を実施し、病気の早期発見や治療に向けての啓発を行います。

◆フッ化物洗口を実施し、う歯の予防及び治療の推進を行います。

□部活動の充実

◆学校や地域の特色をいかした適正で魅力ある運動部活動を推進します。

◆小学校の運動部活動の社会体育化に向けて、地域の資源を活用した多様な運動部活動の選択が可能な環境を準備します。

□安全教育と安全管理の推進

◆定期的・日常的な安全点検を推進します。

◆校区の実態に合わせた安全マップ等の作成をとおして、危険予測・回避能力の習得を推進します。

◆地域と連携した、「安全・安心コミュニティ」の活用を図ります。

## イ 食育の充実

### ～現状～

現代社会において、食生活に起因する疾病の占める割合の多さや乳幼児のう歯の多さが指摘されています。このことは本市においても課題であり、地域の関係機関や家庭との連携による早い時期からの確実な食育を実践し、食習慣をはじめとする望ましい生活習慣を確立する必要があります。

食育を推進することで、現在の子どもたちが成長し、ライフステージを進んでも、崩れることのない望ましい食習慣を基本とする生活を送ることができると考えます。食育力を地域で高め、子どもたちの食生活の基盤をつくる取組を進めることが重要です。



バイキング給食指導の様子

### ～施策の方向性～

□「食」に関する体験活動や学校給食など、あらゆる教育活動に「食」の意義、重要性を位置付け、系統的な取組の充実を図ります。

□家庭や地域社会、関係機関との連携・協力のもと、日常生活における実践力を高めます。

### ～主な取組～

□「食」に関する指導の充実

◆栄養教諭を中核とした組織的な食育を推進します。

◆「食」に関する全体計画、年間指導計画に基づいた学習を推進します。

◆「食」についての正しい知識や情報等を提供し、「食」への関心を高める給食の時間の充実を目指します。

◆保育園、小学校、中学校が連携した食育を推進します。

◆農業や水産業の体験学習を推進します。

◆「上天草朝食本」の啓発に取り組みます。



「食」に関する授業の様子



□家庭や地域との連携の強化

- ◆「食」に関する授業の積極的な公開を推進します。
- ◆親子料理教室や食に関する講演会等の開催を積極的に行います。
- ◆家庭の「食」に関する諸調査を実施するなど、推進状況の把握に努めます。
- ◆上天草市食育人材バンクを活用したネットワークづくりに努めます。
- ◆学校給食での地場産物の活用を推進します。

(4) 質の高い学校教育の推進

ア 教職員の資質の向上

～現状～

教育基本法第9条や「くまもとの教職員像」に教職員の目指すべき姿が示されており、本市としても適切な研修や会議を行い、教職員の資質・能力の向上と学校としての組織力を高めることに努めています。

特に、研修会においては、ワークショップ方式の形態を取ることで、研修者全てが積極的に発言できる場の確保と、研修者自身のコミュニケーション能力の育成を図ってきました。今後は、更にワークショップに用いるワークシートの工夫を行うことで、研修会の目的に合った成果をより引き出せる工夫をする必要があります。

～施策の方向性～

- 各種研修会等を充実し、教職員の資質・能力の向上に取り組みます。
- 教職員としての基本的資質を高めるために、修養に関する校内研修等の充実に図ります。
- 学校訪問、経営訪問を通して教育活動の充実および質の高い授業改善を進めます。

～主な取組～

□各種研修会の充実

- ◆校長会議、教頭・主幹教諭研修会、教務主任研修会、児童会生徒会担当者会議、特別支援教育研修会、養護教諭連絡会、事務職員会、市費職員研修会の充実に図ります。
- ◆市内教育論文の募集により、研究の発表の場を確保します。



英語指導力向上研修の様子

- ◆研究指定校の研究発表を実施し、指定校の取組の普及に努めます。
- ◆小学校全教員に外国語教育の研修を行い、指導力の向上及び基礎的な運用能力の育成を図ります。

□修養に関する校内研修の充実

- ◆各種会議において、修養に関するワークショップを行い、学校の取組の参

考となるように努めます。

□学校訪問・経営訪問の充実

- ◆学校訪問、経営訪問、校内研修推進事業、教職員指導力向上推進事業を通して、学校経営および教育指導等の充実や改善を図り、質の高い授業を目指します。

## イ 教育環境の整備・充実

### ～現状～

情報化社会の進展に伴い、学校における情報化を進める必要があります。また、子どもと向き合う時間を増加させるためには、校務用PCを活用し、これまで本市で取り組んで来た教育ソフト等の更なる普及促進が求められています。

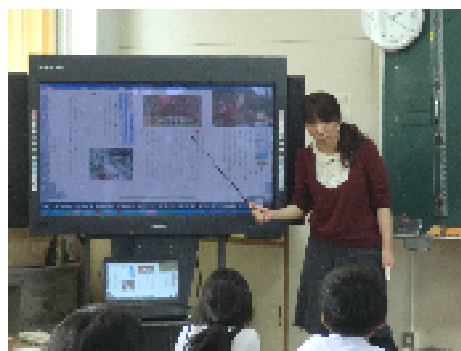
教育用PCでの調べ学習に加え、図書による調べ学習や、読書活動を進めるためにも、学校図書の充実を図る必要があります。

また、学校施設の耐震化工事はすべて完了しておりますが、老朽化が進んでいます。将来に向け安全な学校づくりが求められています。

### ～施策の方向性～

□市内小中学校のICT環境の整備を進め、学校現場における教育の情報化を推進します。

□各種の教育ソフト等を活用することで、データの共有化を図り、校務の効率化を目指すとともに、教職員の職務の軽減を行い、子どもと向き合う時間の増加を目指します。



ICTの活用の様子

□調べ学習や読書活動の推進を図るために学校図書の充実に努めます。

□学校教育の充実を図るため、学校規模の適正化に取り組みます。

□学校の施設整備により、安全で快適な学校づくりを進めます。

### ～主な取組～

□学校のICT環境の整備

- ◆児童生徒の教育用PC及び教職員の校務用PCの活用を推進します。

- ◆授業支援としての電子黒板等の情報化の環境整備に努めます。

□教育ソフト活用の推進

- ◆本市監修の教育ソフトや国・県の情報化に伴う教育ソフトの活用を推進するとともに、その検証を図り、子どもと向き合う時間の増加を目指します。

□学校図書の充実

- ◆教師からの推薦図書、子どもたち同士の推薦図書や希望図書による図書の購入を行います。

- ◆学校図書のデータベース化や学校司書の人的配置を充実させ、学校と協力して学校図書の活用を推進します。
- 安全で快適な学校づくり
  - ◆安全で快適な教育環境を維持するために、校舎や体育館の改修や施設の修繕工事を実施します。

## ウ 家庭・地域・学校の協力体制の充実

### ～現状～

本市教育委員会は、熊本県教育委員会から平成18年度に「幼稚園・保育所、小学校連携モデル地域事業」、平成19年度に「就学前教育の振興・充実モデル実践研究事業」の指定を受け、各中学校区にその実態に応じた、勤労観・職業観を育む連携カリキュラムを作成し、幼児期から系統的に子どもたちを育てています。

また、平成20～22年度に文部科学省・熊本県教育委員会から姫戸中学校区で「学校支援地域本部事業」、平成24、25年度に熊本県教育委員会から姫戸小学校で「地域と共に創る熊本版コミュニティ・スクール」の指定を受けました。更に、平成25、26年度に本市教育委員会が阿村小学校に「ふるさと教育モデル事業」を指定しました。これらの一連の指定事業を通して学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現を目指しております。

各学校では、地域や保護者・児童生徒の信頼と期待に応えるために、特色ある学校づくりに努めています。そして、そのような教育活動や学校運営に対して、積極的に学校評価を実施し、公表し、改善することが求められています。

### ～施策の方向性～

- 保育園、小学校、中学校、高等学校が連携して、将来の上天草市を担う子どもたちを系統的に育む取組を推進します。
- 学校の教育活動や学校運営の改善に資するために、上天草市学校評価システムの充実に取り組みます。
- 上天草版コミュニティ・スクールを組織し、「地域の学校」づくりを推進します。
- あいさつ運動を推進します。



学習支援コミュニティでの児童支援の様子

### ～主な取組～

- 保・小・中・高連携の推進
  - ◆研修会や会議等を通して、連携の意義や重要性を啓発します。
  - ◆各中学校を中心とした連絡会の充実に努めます。
  - ◆「保、小、中連携ステップ」等に基づき、地域で育む子ども像を共有化し、キャリア教育の視点からの体験活動も踏まえ、連携して系統的に子どもを育みます。

□学校評価の充実

- ◆上天草市学校評価を実施し、自己評価や学校関係者評価の評価結果の説明や公表を全小中学校で実施します。
- ◆評価結果の報告を求め、支援や条件整備等の改善に努めます。

□上天草版コミュニティ・スクールの設立活用

- ◆小中学校ごとに「学習支援コミュニティ」「安全・安心コミュニティ」「いじめ・不登校防止コミュニティ」を組織し、代表者と学校評議員を含めた学校運営協議会（仮称）を設立し、その助言を学校運営にいかせるよう支援します。
- ◆学習支援コミュニティでは、上天草の各地域の人材を生かして取組を行い、上天草の良さを実感できる取組を推進します。
- ◆安全・安心コミュニティでは、子どもたちの登下校の安全に取り組みます。
- ◆いじめ・不登校防止コミュニティでは、子どもたちが安心して学校や地域で生活できるよう、情報を交換しいじめ・不登校の防止に取り組みます。



安全・安心コミュニティ活動

□あいさつ運動の推進

- ◆学校ごとのあいさつ運動の推進を支援します。

## 2 社会教育の充実と地域文化・スポーツ文化の振興

### (1) 社会教育の充実

#### ～現状～

近年、情報技術の目覚ましい進展は、日常生活の利便性を飛躍的に向上させました。しかし一方で、核家族化や地域教育力の低下は人間関係の希薄化へとつながり、個人のモラルや規範意識の低下なども加わって、私たちの社会全体に対し、たとえようのない不安感を与えています。またそれは、大人の社会だけでなく、すでに子どもたちを取り巻く環境にさえ、大きな影響を及ぼしはじめているのです。

そのような状況を踏まえ、今後の社会教育においては、地域それぞれに合わせて、市民が主体的に考え、地域の課題を認識し、協働し解決していくことを促す「仕組みづくり」を進めることが必要不可欠であり、家庭・学校・地域が連携し合うための取組を通じた、社会全体の教育力向上が求められています。

#### ～施策の方向性～

- 生涯学習の推進に努めます。
- 家庭教育の推進に努めます。
- 青少年教育の推進に努めます。
- 地域教育力の向上に努めます。
- 公民館活動の充実に努めます。
- 読書活動の充実に努めます。
- 人権教育の推進に努めます。

#### ～主な取組～

##### 生涯学習の推進

- ◆社会教育委員会を年3回実施し、2回の研修会への参加を行います。
- ◆公民館事業を活用し生涯学習の推進を図ります。
- ◆各種団体に取り組む活動への支援を行います。
- ◆天草郡市教育委員会連絡協議会社会教育部会の運営を行います。
- ◆国際文化体験事業におけるE-Friends活動の充実に努めます。



E-Friends 活動キッズクラスの様子

□家庭教育の推進

- ◆『くまもと「親の学び」プログラム』の活用に努めます。

□青少年教育の推進

- ◆上天草市青少年育成市民大会を開催します。
- ◆上天草市子ども会連絡協議会への支援を行います。
- ◆たまり場補導を実施します。



熊本県子ども会大会の様子

□地域教育力の向上

- ◆ボランティア体験活動支援センターの運営の強化に努めます。
- ◆「学校家庭地域連携推進事業」の充実に努めます。
- ◆まち・ひと・しごと創生事業における「地域教育力醸成による子育て支援事業」の実施に努めます。

□公民館活動の充実

- ◆地区公民館との連携強化を図るため、年1回の公民館長主事会議を開催します。
- ◆コミュニティ助成事業の申請と活用を行います。
- ◆中央公民館は、地区公民館主体による活動推進のため各種支援を行います。
- ◆成人大学等の実施と自主講座グループへの支援を行います。
- ◆各種団体等との連携講座の実施と支援を行います。
- ◆市民への生涯学習情報の提供に努めます。



成人大学の様子

## □読書活動の充実

- ◆図書館運営協議会を年3回開催します。
- ◆児童童話発表会上天草市大会の開催と童話発表天草地方大会への派遣を行います。
- ◆図書館ボランティア及び読み聞かせボランティアへの支援を行います。
- ◆図書館職員の資質向上による効率的な運営と各図書館の連携によるレファレンス業務等サービス強化に努めます。
- ◆図書管理システムの拡充を検討します。
- ◆移動図書館の運営を充実します。
- ◆図書館の施設整備と蔵書の充実を図ります。
- ◆県内での図書広域貸出し実施に向けての協議と連絡調整を行います。
- ◆学校図書室との連携を検討します。
- ◆市内企業や団体等との連携による図書館の新たな展開を検討します。



読み聞かせの様子

## □人権教育の推進

- ◆熊本県人権教育研究協議会各部会研修会、熊本県人権教育研究大会等への参加を図ります。
- ◆上天草市人権教育推進協議会の運営、天草郡市人権教育推進連絡協議会への参加を図ります。
- ◆地域人権教育指導員を活用し人権教育を推進します。
- ◆人権講演会等を開催します。



人権教育指導員による人権講話の様子

## (2) 地域文化の振興

### ～現状～

社会情勢の変化や市民のニーズを踏まえた今後の文化振興の推進を図るためには、自主的な文化芸術活動の場の充実や文化芸術活動環境の整備・充実など、文化芸術活動を通じた豊かな市民生活の実現が求められています。

一方では、地域の誇りである文化財資料等が生活様式の変化や過疎化により徐々に減少しており、伝統文化についても後継者不足などにより失われる傾向にあるため、適正に保存・継承する必要があります。

また、現在事業を進めている市史編さん事業（姫戸町・龍ヶ岳町編）を推進しつつ、文化資源を活かした活力と特色のあるまちづくりを推進していくことが求められています。

なお、今後も生涯学習と連携して、文化振興を支援し、芸術・文化の薫り高いまちづくりへの取組を進めていくことが求められます。

### ～施策の方向性～

- 文化芸術にふれる機会を充実します。
- 上天草の各地区の歴史、文化財等の調査と保存に努めます。

### ～主な取組～

#### □文化芸術の振興

- ◆舞台芸術をはじめとする自主文化事業の企画及び運営を行います。
- ◆文化協会の指導育成、市内文化祭の開催、その他文化関係団体との連絡調整に努めます。
- ◆文化芸術体験活動の充実に努めます。



学校での芸術文化体験活動の様子

#### □各地区の歴史、文化財等の調査と保存

- ◆文化財保護委員会の実施、文化財保護研修会等への参加に努めます。
- ◆指定文化財等の管理、保護活用、文化史跡等の調査に努めます。
- ◆指定文化財の情報発信に努めます。
- ◆熊本県と協力し、市民向けの古文書講座等の講座を行います。
- ◆各地域の文化財や歴史を伝える学習支援者の育成に努めます。
- ◆市史編さん事業の充実を図ります。



### (3) スポーツ文化の振興

#### ～現状～

本市ではこれまで、スポーツ振興の指針となる「上天草市スポーツ振興計画」に基づき「スポーツで明るく健康なまちづくり」を目指した取組を行ってきました。

市民意識調査では、スポーツに取り組んでいる人ほど、「今後も運動に取り組みたい」と答えているのに対し、スポーツに取り組んでいない人は、「今後も運動に取り組みたくない」と答えています。また、健康づくりに関心の高い人ほど、スポーツ等に取り組んでいる人が多く、関心の低い人ほどスポーツ等に取り組んでいる人は少ない実態です。

今後は、すべての人に合わせたスポーツ振興を図る必要があり、市役所の関係部署及び上天草市体育協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、個人のライフスタイルに合わせた、スポーツとの関わりができるような体制づくりが求められています。

#### ～施策の方向性～

- 地域スポーツ活動の推進を図るための取組とその充実に努めます。
- 小学校の運動部活動の社会体育化移行に向けた取組を進めます。
- 体育協会の活動が充実するよう支援を行います。

#### ～主な取組～

##### 地域スポーツの育成と発展

- ◆ 総合型地域スポーツクラブのNPO法人上天草スポーツクラブドリームズ、アロマクラブとの連携強化に努めます。
- ◆ 体験プログラムの実施や会員増加の広報活動等を支援します。
- ◆ 天草パールラインマラソン大会を実施します。
- ◆ スポーツ推進委員協議会による自主大会等を開催します。(ミニバレーボール大会、小中クラブ団結駅伝大会)



天草パールラインマラソン大会の様子

○小学校運動部活動の社会体育化へ向けた取組

- ◆熊本県教育委員会が平成27年3月に策定した「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」に基づいて、本市の方針を決定します。
- ◆本市の方針に基づいて取組を進めます。

□各種スポーツ大会の実施

- ◆各種スポーツ大会の実施に努めます。

小学生（軟式野球、ソフトボール、サッカー、バレーボール、ミニバスケットボール）

中学生（招待野球）

高校生（招待高校女子バレーボール大会）

- ◆スポーツバンクを実施し、指導者等の派遣を行います。
- ◆スポーツ教室の開催に努めます。

□体育協会の活動支援

- ◆種目別市民体育祭を実施します。
- ◆上天草市陸上記録会を開催します。
- ◆審判講習会や実技講習会を開催します。
- ◆生涯スポーツ情報の提供に努めます。
- ◆各種目競技力の向上を目指して取り組みます。

□スポーツ施設の活用と整備

- ◆スポーツ合宿の誘致活動の促進及び各種大会の誘致を行います。
- ◆上天草市大矢野総合スポーツ公園、上天草市松島総合運動公園指定管理者と連携し、施設の有効活用を行います。
- ◆専門性の高い施設の整備について検討を行います。



学童ソフトボール大会の様子

#### IV 役割分担と協働

この計画を総合的に推進していくためには、家庭・学校・地域・行政がそれぞれの役割を果たすとともに、協働して取り組むことが求められます。

そこで、期待する主な役割を以下に示します。

##### 1 家庭の役割

- ・子どもの豊かな心や健やかな体の育成については、第一義的な責任を持ちましょう。
- ・子どもの心身の健康を守りましょう。
- ・子どもに生きていくうえで必要となる社会的なルールや生活習慣を身に付けさせましょう。
- ・子どもが、「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活が送れるようにしましょう。
- ・子どもとふれあい、話し合う機会をたくさんつくりましょう。
- ・学校や地域の教育活動に積極的に参加しましょう。

##### 2 学校の役割

- ・子どもに「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく身に付けさせます。
- ・家庭や地域と力を合わせ、特色ある学校づくりを進めます。
- ・教員の指導力の向上に努めます。
- ・集団生活の中で、人間関係の基本を身に付けさせます。
- ・保育園・小学校・中学校・高校で連携して、子どもを育みます。

##### 3 地域の役割

- ・地域の子どもは地域で育てるという視点に立ち、子どもの健全育成を図りましょう。
- ・子どもとのふれあいを大切にしましょう。
- ・家庭教育や子育てを支援しましょう。
- ・学校の各種教育活動へ参画し、学校運営に協力するなど連携を深めましょう。
- ・地域の安全を守る活動に取り組みましょう。

##### 4 行政の責務

- ・計画が効果的に推進されるよう、普及・啓発に努めます。
- ・各機関との連携を図り、より効果が上がるように努めます。
- ・子どもの健やかな成長のために、安全・安心な教育環境の整備を図ります。
- ・よりよい教育環境を整えることで教育効果の向上を目指すために、学校規模適正化について取り組んでいきます。

#### V 進捗状況の点検及び計画の見直し

本計画を効果的に推進するために、計画・実行・評価・改善サイクル（PDCAサイクル）により、計画の進捗状況の点検を毎年度行いながら、確実な推進に努めます。

策定5年後を目途に見直しを行い、次期計画にいかしていきます。

# 明日を拓く上天草っ子

## こんな子どもを育てましょう

### 聞くことができる子ども

- 話す人を見て、聞くことができる。
- 相手の話の内容を聞き取ることができる。

### 話すことができる子ども

- わかりやすくていねいな言葉で話すことができる。
- 自分の考えをはっきりと話したり、きちんと挨拶をしたりすることができる。

### 読むことができる子ども

- はっきりとした声で読むことができる。
- 読書の習慣をつけることができる。

### 書くことができる子ども

- 正しい姿勢でていねいに書くことができる。
- 必要な筆記用具をいつも準備しておくことができる。



- 鉛筆の使用(発達段階に応じて)
- 調べ学習ができるように教室図書を整備
- 授業前の準備(黒板、教科書、学習用具等)
- 学習に適した教室環境(保健、衛生等)

### 学習環境

- だれに対しても真心のこもったあいさつができる。
- 名前を呼ばれたら「ハイ」と大きな声で返事をするができる。
- その場に応じた正しい言葉遣いができる。

### 学校生活

- ◎一人一人の人権を尊重した言動
- 子どもの手本となる机や棚の整理整頓
- 子どもの手本となる正しい言葉遣い
- 子どもの手本となる丁寧な文字(板書や掲示物)

### 教師の姿勢

# 学びのすすめ ～家庭学習で学カアップ～

## わたしの学習時間のめやす

小学校	1年生 20分	2年生 30分
	3年生 40分	4年生 50分
	5年生 60分	6年生 70分
中学校	1年生 80分	
	2年生 90分	
	3年生 100分	

※このめやすをもとに、自分に合った学習時間を家族で話し合ひましょう。

わたしの学習時間

時間(分)

## わたしの学習のしかた

学校の宿題+自分で考えてすすめる学習

※家族や先生と話し合って自分に合った学習メモニーを作りましょう。

(例) 読書、習字、漢字、漢字の練習、日記、予習・復習など

わたしの学習メモニー

## わたしの家族の協力

- ・朝食はしっかりとらせましょう。
- ・あいさつは大人がお手本になりましょう。
- ・テレビやゲームの時間を守らせましょう。
- ・夜9時以降の友達への連絡(電話・メール)はやめさせましょう。

※この他にも家族で話し合って生活の約束を決めましょう。

わたしの生活の約束

上天草市教育委員会

わたし  
私たちのネット利用のルール  
上天草市小中学校児童会・生徒会



★自分や友だちの命を守ろう

- ① 個人情報<sup>こじんじょうほう</sup>を載<sup>の</sup>せない。  
(住所・写真・電話番号・ID・学校名・パスワード・アドレス等)
- ② 面識<sup>めんしき</sup>のない人<sup>ひと</sup>とやりとりをしない。

★自分や友だちの心を守ろう

- ①  相手<sup>あいて</sup>のことを考<sup>かんが</sup>える。  
友だちを傷<sup>や</sup>つけない言葉<sup>ことば</sup>をしよう。  
友だちの時間<sup>じかん</sup>や立場<sup>たてばた</sup>を考<sup>かんが</sup>えよう。  
その場<sup>ば</sup>にいない友だちのことを思いやる心<sup>こころ</sup>をもとう。
- ② 時間<sup>じかん</sup>を決<sup>き</sup>める。  
午後10時からぜったいに使用<sup>しやう</sup>しない。(中学生)  
使う時間<sup>じかん</sup>は1時間以内<sup>いちじかんいらい</sup>にする。(小学生)  
午後9時までにはやめる。(小学生)



我が子を守るネット利用の安心設定  
上天草市教育委員会

1 フィルタリングは、必ず設定しよう！

2 LINE等を使うときは、必ず初期設定(4つのOFF)をしよう！

- ① 「友だち自動追加」をOFFにしよう
- ② 「友だちへの追加を許可」をOFFにしよう
- ③ 「新しい友だちに自動公開」をOFFにしよう
- ④ 「ID検索を許可」をOFFにしよう

①～④は必ずOFFに設定しよう。  
設定しないまま使うと、  
★私たちのあらゆる情報<sup>じょうほう</sup>が、多数の知らない人<sup>たに</sup>たちに発信<sup>はつしん</sup>されることになり、  
★悪いこと<sup>わるいこと</sup>に使<sup>つか</sup>われたり、トラブルに巻き込まれることがあります。

3 危険(ネット上の犯罪・いじめ・出会い系・有害情報など)から子どもを守るWebサービスを活用しよう！ 『Filit(フィリー)』(無償)等

子どもと保護者のスマートフォン等に導入することによって、LINE等で受け取った文に対して危険を察知し、通知します。

決めよう！ 我が家のルール！

- ① \_\_\_\_\_
- ② \_\_\_\_\_
- ③ \_\_\_\_\_
- ④ \_\_\_\_\_
- ⑤ \_\_\_\_\_



(例) ○学校には持って行きません。 ○高校生になるまで持ちません。 ○週に1日は「ノー・スマホ・デー」にします。  
○午後9時になったら親に預けます。 ○ネット上で知り合った人と絶対に会いません。  
○アプリ等を勝手にダウンロードしません。 ○大人の目の届くところで使います。  
○困ったときはすぐに相談します。 ○メールよりも会話を多くします。 等

# あいさつで育てよう 笑顔と元気の花



「声かけ・あいさつ運動」は

上天草市の子どもたちが  
子ども議会を通じて決議  
した取組です。

「声かけ・あいさつ運動」は

上天草市民全体で取り組  
む「笑顔の花プロジェクト」  
です。

「声かけ・あいさつ運動」は

家庭、学校、地域で、大人  
と子ども・大人同士・子ど  
も同士のコミュニケーション  
の輪を広げる運動です。

# SBP

(スクール ビューティー プロジェクト)

～学校(心も、環境も)を美しくする取組です～

## SBPの内容は・・・

- 取り組むことは、各学校で考えます。  
(例：一日一善・花の栽培など)
- MVP (頑張った人) を紹介します。
- 児童会・生徒会が  
主体となって取り組みます。



【平成27年度 子どもサミット代表】

毎年、小中学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、子どもサミットや子ども議会を開催しています。

話し合いの仕方や仲間作りのプログラム学び、ひとりひとりが輝くいきいきとした児童会・生徒会づくりを目指します。



# 地域の子どもは地域で育てましょう

子どもの健全な成長は、学校・家庭・地域が一体となって見守ることが大切です。

あいさつ、励まし、注意喚起を繰り返し実践しながら子どもと大人の間関係づくりを図りましょう。

みなさんの声かけが子どもたちを健全に成長させます。

このような場面で声かけをしましょう！

- 1 登下校時に会ったとき
- 2 学校がっている時間帯に出歩いたり、店などにいたりするとき
- 3 危険な遊びや自転車乗りをしているとき
- 4 夜間、出歩いているとき

あいさつは  
気持ちがい  
いな！



こどもはあいさつをされると心の中でたいへんよろこんでいます。何度もあいさつをされると自然にあいさつを返すことができるようになります。



ほめられてう  
れしいな！



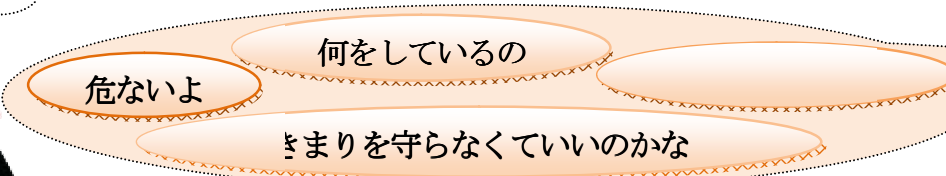
こどもは認められたり、ほめられたり、励まされたり、感謝されることを覚えれば自然と他の人にも同じ気持ちを表すようになります。



今度から考えて  
行動しよう！



思春期のこどもは注意されると反抗することもあります。親身になって注意されることで善悪の判断が身についてきます。規範意識・社会性をみんなで身につけさせましょう



お問い合わせ先

上天草市教育委員会学務課〔電話〕0969-28-3365

進捗状況管理のための数値目標の達成状況

No. 1

項目内容	数値目標の内容	現状値	目標値 (H27)	達成状況	備考	
1 学校教育の充実	<p>(1) 豊かな心の育成 ○ 規範意識をもつたすこやかな心の育成</p> <p>○ 楽しく登校できる学校づくり</p>	<p>○ 道徳の公開授業を全学年の学校で実施した学校数</p> <p>○ 価値項目4-(1)がおおむね満足と回答した学校数</p> <p>※ 価値項目4-(1)は規則の尊重等である。</p>	<p>小学校 (69%) 11校 / 16校</p> <p>中学校 (78%) 7校 / 9校</p> <p>低学年 (75%) 11校 / 16校</p> <p>中学年 (75%) 9校 / 16校</p> <p>高学年 (80%) 12校 / 16校</p> <p>中学校 (33%) 3校 / 9校</p>	<p>小学校 (80%)</p> <p>中学校 (90%)</p> <p>低学年 (75%)</p> <p>中学年 (75%)</p> <p>高学年 (80%)</p> <p>中学校 (60%)</p>	<p>小学校 (100%)</p> <p>中学校 (100%)</p> <p>小学校 (81.7%)</p> <p>中学校 (91.4%)</p>	<p>平成20、27年度道徳教育推進状況調査より</p>
		<p>○ 全児童生徒と教員が実施した学校数</p>	<p>小学校 (86%) 12校 / 14校</p> <p>中学校 (100%) 9校 / 9校</p>	<p>小学校 (100%)</p> <p>中学校 (100%)</p>	<p>小学校 (90.1%) 10校 / 11校</p> <p>中学校 (85.7%) 6校 / 7校</p>	<p>平成22、27年度教育指導の反省より ※ アンケート文言に変更有。</p>
		<p>○ 今の学年になつていじめられたことと回答した児童生徒数</p>	<p>小学校 (11%)</p> <p>中学校 (5%)</p>	<p>小学校 (8%)</p> <p>中学校 (3%)</p>	<p>小学校 (18.4%)</p> <p>中学校 (4.5%)</p>	<p>平成22、27年度熊本県いじめアンケートより</p>
		<p>○ 不登校児童生徒の出現率</p>	<p>0.68%</p>	<p>0.5%</p>	<p>0.86%</p> <p>※ 12月時点</p>	<p>平成21、27年度定例報告より</p>
(2) 確かな学力の育成 ○ 基礎的・基本的な知識・技能・思考力・判断力・表現力の育成	<p>○ 全国学力・学習状況調査における平均正答率</p> <p>○ 一人あたりの月別平均読書量</p>	<p>小学校 (7.7冊)</p> <p>中学校 (2.4冊)</p> <p>98.6%</p> <p>100%</p>	<p>全てにおいて全国平均を上回る</p> <p>小学校 (10冊)</p> <p>中学校 (5冊)</p> <p>100%</p> <p>100%</p>	<p>小学校 (10.2冊)</p> <p>中学校 (2.2冊)</p> <p>94.6%</p> <p>100%</p>	<p>市の平均正答率は未公表のため学校の目標値とする。</p> <p>平成22、27年度教育指導の反省より</p>	
	<p>○ 朝食摂取率</p> <p>○ 保護者等への食育推進に係る啓発活動の実施状況</p> <p>○ 学校図書蔵書率</p>	<p>小学校 (37.5%)</p> <p>中学校 (33.3%)</p>	<p>小学校 (50%)</p> <p>中学校 (50%)</p>	<p>小学校 (93.4%)</p> <p>中学校 (85.8%)</p>	<p>市総合計画に基づく1010プログラム実施成果指標の平成21年度の現状より ※ 朝食接種率…全国学力・学習状況調査より</p>	

項目内容	数値目標の内容	現状値	目標値 (H27)	達成状況	備考
2 社会教育の充実と地域文化・スポーツ文化の振興	(1) 社会教育の充実	2,463人	3,500人	251人	※成人大学としてコマ数を減少させている。
	○公民館講座参加人数	30人	50人	38人	市総合計画に基づく1010プログラム施策
	○地域人材活用数（読み聞かせボランティア会員数）	47.2%	70.0%	46.6%	成果指標の平成21年度の現状より
(2) 地域文化の振興	○市立図書館の利用率（人口に占める利用人数割合）	250人	280人	110人	
	○人権大会参加者数	2,406人	2,800人	2,216人	
(3) スポーツ文化の振興	○文化行事・文化事業の参加者数	48.9%	60.0%	47.8%	
	○スポーツ文化の振興	3回	8回	5回	
	○スポーツ教室の実施	573人	900人	556人	
	○地域総合型スポーツクラブ会員数				

項目内容	数値目標の内容	現状値	目標値 (H32)	備考	
1 学校教育の充実	(1) 豊かな心の育成 ○ 規範意識をもったすこやか やかな心の育成  ○ 楽しく登校できる学校づくり	○道徳の時間に学んだことを、自分の生活に生かそうとして、と回答した児童生徒の割合	小学校 (76.9%) 中学校 (86.7%)	小学校 (90%) 中学校 (95%)	平成27年度道徳教育推進状況調査より
		○価値項目4-(1)がおおむね満足と回答した学校の割合	小学校 (81.7%) 中学校 (91.4%)	小学校 (91%) 中学校 (95%)	※価値項目4-(1)は規則の尊重等
		○全児童生徒と教育相談を実施した学校の割合	小学校 (90.1%) 10校 / 11校 中学校 (85.7%) 6校 / 7校	小学校 (100%) 中学校 (100%)	平成27年度教育指導の反省より
		○今の学年になつていじめられたことがあると回答した児童生徒の割合	小学校 (18.4%) 中学校 (4.5%)	小学校 (10%) 中学校 (3%)	平成27年度熊本県いじめアンケートより
(2) 確かな学力の育成 ○ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成	○不登校児童生徒の出現率	小学校 (0.32%) 中学校 (1.77%)	減少	平成27年度定例報告より	
	○全国学力・学習状況調査、熊本県学力調査における平均正答率	国：小算数A上回る。 県：小4,5年算数及び国中1,2年数学以外上回る。	全てにおいて全国平均、県平均と同等又は上回る	平成27年度全国学力・学習状況調査 平成27年度熊本県学力調査	
	○一人あたりの月別平均読書冊数	小学校 (10.2冊) 中学校 (2.2冊)	小学校 (12冊) 中学校 (6冊)	平成27年度教育指導の反省より	
	○NRT標準学力検査偏差値	小学校 (52.0) 中学校 (49.4)	小学校 (54) 中学校 (52)	平成26年度標準学力検査結果	
(3) 健康で安全な生活のできる資質や能力の育成 ○ 学校体育の充実	○運動能力調査における運動領域平均値が全国を上回る	小学校 (男…2/8領域 女…6/8領域) 中学校 (男…8/9領域 女…7/9領域)	全てにおいて全国平均を上回る	平成27年度全国体力・運動能力運動習慣等調査	
	○運動が好き(やや好き)と回答した児童生徒の割合	小学校 (93.8%) 中学校 (92.0%)	小学校 (97%) 中学校 (95%)		
(4) 質の高い学校教育の推進 ○ 教育環境の整備・充実	○学校図書蔵書率	小学校 (93.4%) 中学校 (85.8%)	小学校 (100%) 中学校 (100%)		

項目内容	数値目標の内容	現状値	目標値 (H32)	備考	
2 社会教育の充実と地域文化・スポーツ文化の振興	(1) 社会教育の充実	○公民館講座参加人数	251人	450人	
		○図書館貸出冊数 (人口100人当たり)	158.8冊	166.0冊	
		○人権大会参加者数	110人	200人	
(2) 地域文化の振興	○文化行事・文化事業の参加者数	2,216人	3,000人		
	(3) スポーツ文化の振興	○スポーツに取り組みたい人の割合	47.8%	60.0%	
	○スポーツ教室の実施回数	5回	8回		
	○総合型地域スポーツクラブ会員数	556人	1,100人		

